

物件調書（土地）

			物件番号	1
所在地	岩内郡岩内町字宮園90番3外3筆			
面積等	合計	1,842㎡		地目 雑種地
道路状況	東側:建築基準法第42条第1項第3号道路 幅員 約5.0m 未舗装 南東側:建築基準法第42条第2項道路 幅員 約3.5m 舗装			
法令等に基づく制限	都市計画法	第一種低層住居専用地域		
	建築基準法	建ぺい率	40%	
		容積率	60%	
その他の法律				
供給処理施設の状況			事業所名	電話番号
	電気	引込可		
	ガス	個別契約	プロパンガス	
	上水道	可	岩内町水道事業	67-7093
	下水道	可 (未接続)	岩内町下水道事業	67-7093
交通機関	バス	いわない循環バス ノッタライン バス停:東相生集会所		
公共施設等までの距離	役場	岩内町役場	物件の北東 約1,500m	
	交通施設	岩内バスターミナル	物件の北東 約1,700m	
	商業施設	サツドラ 岩内清住店	物件の北西 約1,200m	
その他の事項説明	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件の土壌調査は行っていません。 ・本物件は、平成22年度まで公営住宅用地として使用されておりました。 ・本物件には、旧公営住宅で使用されていた配水管及び排水管が地下に埋設されています。 ※埋設されている位置等は別紙「用地平面図」を参照 ・東側道路については、町において草刈・除雪等の管理は行っておらず、道路を利用している周辺住民の方により管理していただくこととなります。また、今後、町道として整備する予定はありません。 ・下水道については、公共汚水枳を設置することにより利用することが可能となります。ただし、枳の設置に伴い下水道受益者負担金が賦課されます。 			

※この物件調書は物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状での引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査・確認を行ってください。